



中里地区のアジサイが今年も満開でした

6月上旬に奈半利町中里地区にてアジサイが満開となり、来場者数は約1,670人と、昨年よりも100人以上も多くのお客さんが足を運びました。このアジサイは中里地区にお住まいの山田さんご夫婦が栽培しているものでひとつひとつ丁寧に育てられています。今年は当町のゆるキャラであるきんめいちゃんも観光に行きました。



人口 / 3,061 人

男 / 1,433 人 女 / 1,628 人 世帯数 / 1,675 戸

令和4年5月31日現在

- 町長就任挨拶
- 町のニュース
- 中学校だより

- 国際交流員
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか

WEBでもみることができます



高知県の情報
ポータルサイト



★ ★ 町 長 就任挨拶



このたび、多くの町民の皆さまから温かいご支援、ご声援をいただき、2期目の町政を務めさせていただくことになりました。無投票再選ということで改めて責任の重さを感じております。

まずは、この1期4年間、当町ではふるさと納税に関する様々な事案、その他職員の不祥事があり、町民の皆さま、関係各位に多大な迷惑とご心配をかけ、心からお詫び申し上げます。

現在、再発防止策に基づき、職員一丸となつて取り組んでいるところであり、町政に対する信頼回復に努めており、このことが最重要課題であると認識しております。

このような状況の中で、1期目に引き続き「安全安心な町づくりの推進」「産業振興の推進」「教育福祉の充実」「町政の透明化の推進」「人口減対策の推進」を基本目標に取り組んでまいります。

「安全安心な町づくりの推進」

南海トラフ地震対策において、奈半利港の内堤防の整備があります。ここ数年で大きく前進いたしました。長谷川の水門の設置や、奈半利港東側の整備が残っております。早期の完成を目指して予算の確保等、要望活動を行ってまいります。また、町事業による、町管理の河川の水門設置工事、住宅の耐震改修事業など引き続き取り組んでまいります。

健康づくりにおいては、町民の皆さまが健康で生活できることが大切であります。引き続き健康診断の受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病など、町民の健康づくりへの普及啓発などに取り組み、予防活動の推進をしてまいります。

「産業振興の推進」

ふるさと納税制度への復帰につきましては10月の復帰に向けて準備を進めております。

また、当町におきましては、1次産業の振興は欠かせません。1次産業の後継者の育成などさらなる担い手の育成や所得の向上、不耕作地対策など課題解消に向けて取り組んでまいります。

観光振興につきましては、令和2年度に策定した観光基本計画に基づき観光資源のブラッシュアップに取り組んでまいります。その他、阿南安芸自動車道地域高規格道の整備があります。事業化になつていないのは奈半利・安田間のみとなっております。この道路は、防災、産業振興、生活の利便性等多くの効果があると考えており、まずは早期事業化に向けて、要望活動を行ってまいります。

「教育福祉の充実」

子育て支援ということでは、給付型奨学金制度をはじめとする現行の制度の継続、拡充を含め子育て支援の充実を図ってまいります。

また、高齢者対策につきましては、高齢者の移動手段の確保、外出支援策について協議を行うなど、現状の事業・制度に満足することなく、常に検証しつつ、新たな方向性を模索していかなければならないと考えております。

「町政の透明化の推進」

行政の取り組みを、町のホームページ、広報などで積極的に情報発信を行い、公平・公正で透明性の高い町政を推進するとともに、来庁時の対応など親切・丁寧な行政サービスの提供により、町民の皆さまにとって身近な役場・行政を目指してまいります。

「人口減対策の推進」

令和2年の国勢調査では、前回の平成27年の調査より、人口減少し、3,034人となりました。人口減少抑制に向けた取り組みを実施するため「第2期奈半利町まち・ひと・しごと総合戦略」を基本に、第1期総合戦略で整備した各施設を活用して官民が協働・連携し総合戦略の基本目標である、かせぐ、にぎわう、かなえる、ささえる、の4部門において地域の活性化施策を推進してまいります。

この他にも多くの課題がありますが、これらの課題に向かい奈半利町の町づくりを推進するためには、まずは町政への



信頼回復に努めながら各施策を実施していかねばなりません。
脆弱な当町の財政基盤にあつても行政改革、財政の健全化に努めながら中長期的な見通しを立て施策を推進する必要があります。
皆さまのご理解とご指導を心からお願い申し上げます。

宮地誓さん 瑞宝双光章受章



令和4年春の叙勲において、元奈半利町消防団長宮地誓さんが瑞宝双光章を受章されました。

宮地さんは、昭和47年4月に奈半利町消防団に入団以来、令和3年3月までの間、年余りの長きにわたり、温厚誠実にして終始私事を顧みることなく、奉仕と郷土愛の理念に立つて積極献身的に消防防災活動にあたり、地域の安全と消防の発展に尽くされました。

長年にわたり、積み重ねられた功績が高く評価され今回の受章となりました。

この度の受章の栄誉を心から喜び申し上げますとともに、今後のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

故吉岡光正さん 旭日単光章受章



令和4年2月にご逝去された元町選挙管理委員会委員の吉岡光正さんが、旭日単光章を受章されました。

これは、吉岡さんが、平成20年に町選挙管理委員会委員に就任以来、7期23年の長きにわたり在職し、特に平成24年からの約8年間は、委員長としての重責を務め、選挙事務の公正な管理執行を通して、選挙制度の改善充実に尽力された功績が認められたものです。

受章伝達式は、6月28日に高知市で行われ、ご遺族に対し、井上副知事から叙勲が伝達されました。

高知県知事定例表彰 功績章・永年勤続功労章 中芸広域連合長感謝状



▶南 典明さん

☆功績章

土居 敬佳さん

☆永年勤続功労章

竹崎 武志さん

☆中芸広域連合長

感謝状

南 典明さん
下村 晴一さん

町内一斉清掃を実施しました

令和4年6月26日（日）、午前7時から令和4年度町内一斉清掃を実施しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら通常どりの実施とし、開会式には小学生やその保護者も含め約50人が集まりました。

開会式終了後約2時間、参加者各々が普段から気にかけている場所や周辺道路の清掃・草刈りを行いました。加領郷港周辺や法恩寺児童公園、鮎の瀬公園などでは、地区の方々が中心となり熱心に清掃活動に取り組まれていました。

当日は、奈半利中学校の生徒も奈半利駅周辺や各公園に分かれて参加し、草を引いたり、刈られた草を集めたりするなど、地域の方々と一緒になって汗を流しました。

清掃活動に参加いただきました皆様、暑い中ご協力ありがとうございました。

近年は、おかげさまでポイ捨てされているビン・カンが少なくなっています。

引き続き環境美化の推進に、皆様ご協力をお願いします。



■「粗大ごみ無料持ち込み」について

令和4年1月から毎週水曜日、クリーンセンターへの粗大ごみの持ち込みが無料となっています。事前にクリーンセンターへの連絡が必要で、奈半利町内のものに限りませんが、ゴミステーションへ出し抜きなどの場合にご利用ください。

○受付時間 午前8時～午後2時

○連絡先 クリーンセンター（Tel.38-4421）

※粗大ごみをゴミステーションに出そうと思われる方は、事前に回収日を確認し、計画的な搬出をお願いします。

健康スポーツレクリエーション教室開催



おります。どなたでもお気軽に行えますので、ぜひご参加ください！

健康スポーツレクリエーションInなはり

■開催日 毎月第4木曜日

■時間 午前10時～午後2時

■場所 奈半利町民会館2階ホール

■服装 動きやすい服装

※熱中症予防のため、飲み物をご持参ください。また、ご参加の申し込みをお願いします。

【問い合わせ先】

奈半利町教育委員会 生涯学習担当

☎ 8188

いきいき生涯学習大学院 開講

本年度も、高齢者の方を対象に、倫理・実技的な学習を行っております。「いきいき生涯学習大学院」を開講いたします。

たしました。毎月様々なテーマに沿って、健康と生きがいづくりを行っております。随時、参加申し込みできますので、お気軽にご参加ください。

いきいき生涯学習大学院

■開催日 毎月第2木曜日

■時間 午前10時～午後2時

■場所 奈半利町民会館 2階ホール

【問い合わせ先】

奈半利町教育委員会 生涯学習担当

☎ 8188

第57回奈半利町港まつり開催のお知らせ

日時
8月16日
(火)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、奈半利町港まつりが2年連続中止となっておりますが、今年度は開催することに決定いたしました。ただし、感染症拡大防止のため、出店やイベントは行わず、祈願祭、花火大会のみとなります。奈半利港に映える大輪の花火をお楽しみください。

■プログラム 16:00～ 祈願祭 奈半利町漁協
20:00～ 花火大会 奈半利港

花火観覧の皆様へお願い

- 交通規制、立入禁止区域等については係員の指示に従ってください。
- 風向きによっては花火のカスが落ちてきますので注意してください。
- 空き缶、紙くす等ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 交通規制前の場所とりは危険ですので、ご遠慮ください。また通行、イベント等の妨げになる障害物については撤去させていただきますのでご了承ください。
- 落下時の事故防止のため、ドローンの飛行は全面的に禁止とさせていただきます。



英会話教室について

初級レベル上級レベルの2コースに分かれていますので、自分の語学力に応じてお申し込みください。コースの切りかえも随時できます。

- 場 所 奈半利町役場2階第2会議室
- 日 時 上級＝毎週の火曜日 18:00～19:00
初級＝毎週の火曜日 19:00～20:00
- 対 象 奈半利町在住、もしくは勤務先が奈半利町の方に限ります。(対象の方以外での申請希望の方は奈半利町教育委員会までお問い合わせください。)

- 備 考 授業料は無料です。参加希望者は奈半利町教育委員会に、ご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染対策のためマスクの着用、手指消毒にご協力をお願いいたします。また、会場での飲食は原則禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

●お問い合わせ先 奈半利町教育委員会担当：市川 国際交流員：ギル マック
TEL 0887-38-8188 FAX 0887-38-8166

認知症カフェ ほっとカフェさかいや



ほっとカフェは認知症の方や家族、地域住民、どなたでもご自由に参加できる集いの場です。

◆ 4月は「上手な老いじたく」、5月「知ってますか？アイフレイル」、6月「すっきりリラクゼーション」、と題しましてミニ講座を開催しました。

◆ 認知症の方の症状は、脳が障害を受けているところにより、大きく違いがあり、それを理解すること、その起こっている症状を理解することが出来ます。そういう認知症の理解が住民に広がることで、認知症になっても支え合え、声掛けあえる地域になることを目指してほっとカフェさかいやを運営しています。

◆ 外出や運動の機会が少なくなると、筋力低下や認知機能の低下のリスクが高くなります。外出や学びの機会をもてるよう、感染症対策を行いながら、集いの場を開催していますので、ぜひご参加ください。

◆ 次回は7月23日(土) 13:30(ミニ講座「転倒予防」の予定です。



なはりの郷通信

奈半利町は以前からいちじくが特産品として有名ですが、近年は生産者の高齢化等に伴い、生産量が減少していました。なはりの郷では借り上げた不耕作地を再度開墾し、5年前からいちじくを栽培しています。

7月下旬ごろから奈半利駅1階物産館での販売の他、通販サイトでの販売も行っております。また、加工用の規格外のいちじくも物産館にて取り扱っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

甘くて大きいのが特徴の奈半利のいちじく。旬の果物をぜひ一度味わってみてください。

～まもなく収穫!なはりの郷のいちじく～



●お問い合わせ先
いちじく販売：物産館いちじく TEL0887-32-1288

1年生 ▶ 初めての運動会

1年生にとって、小学校初めての運動会が5月28日(土)に行われました。ほぼ毎日行っていた運動会の練習では、暑い中、一生懸命練習し、本番に向けてがんばった1年生。今年の家族競技「力を合わせてすもうね」では、巨大こいのぼりと大玉をお家の人と協力して運びました。1年生は大好きなお家の人と競技ができて、とってもうれしそうでした。ダンシング玉入れのダンスもとってもかわいく踊りました。

(1年担任 千光士)



2年生 ▶ 芋の苗植え



6月10日(金)、奈半利小学校2年生が芋の苗植えをしに、米ヶ岡生活体験学校に行ってきました。「土を掘って芋の苗を海の向きにして埋めてください」と委員会の方に教えてもらい、軍手を付けて手で掘ったり、スコップを使って土を掘るなど最初は悪戦苦闘。しかし、コツをつかみ、水やりも積極的に参加し、長ズボンがびしょぬれになった児童もいましたが、「冷たくて気持ちいい」と笑っていました。みんなの頑張りのおかげで、予定よりも5分早く終わることができました。最後に、みんなでサツマイモがおいしく育つようにおまじないをかけました。2年生も今日植えたサツマイモのようにすくすく育ってほしいものです。

(2年担任 岸 和南)

5月2日(月)に1年生のかんげい遠足がありました。

まず、ほくたち6年生が主催するゲームを体育館でしました。最初のゲームは自己紹介ゲームでした。ほくは、自己紹介ゲームで班の人に名前や得意なことを聞きました。すると、だいたい班の人の名前を覚えることができました。とてもうれしかったです。次に、ボール運びリレーをしました。このゲームは僕たちのグループが主催するゲームだったので、特に気持ちを込めてみんなを応援しました。その後のジェスチャーゲームでは、相手にお題を伝えるのが難しくとても苦労しました。

体育館でゲームをした後、二十三士公園に行きました。お弁当を食べ終わった後にぶどうのガムを食べました。そのガムはとてもおいしかったです。自由時間は学校に帰る時にとってもつかれてしまうと思ったので、友達と話して過ごしました。

小学校最後の遠足だったけど、みんなでお弁当を食べたことがとても楽しく思い出に残りました。

(6年 島岡 秀行)



5年生▶ 田植え

必死だった田植え

6月2日に、田植えをしに、米ヶ岡に行きました。

意外と深かったけど、がんばってみんなが植えていたので、私もがんばろうと思いました。でも、こけてどろまみれになっている、はるとさんやたいがさんを見て、るあさんと大爆笑しました。笑いをこらえる時の必死と、きれいに植えたい必死で、へとへとだったけど、植え終わるとがんばったなと思いました。

自由時間に上から見ると、こんな広い所を歩き回りながら植えたのだと思ったので、ごはんを食べる時は、かんしゃして食べたいです。

早く自分の植えたお米を食べてどんな味が知りたいです。

(5年 谷末まのあ)

とても楽しみ!

今日、ぼくは米ヶ岡に行き、いねを植えました。

まず、説明を聞いてさっそくいねをどんどん植えました。

ぼくは、(今は、機械を使うことが多くて楽だけど、昔の人々は、もっと大変で力仕事だったんだろうな...)と考えました。

次に、もち米のいねを植えました。

ぼくは、ラストスパートで(一步一步ふみ入れるのは勇気がいるけど、やりがいがあるし、これがお米になると思うと、いっぱい食べたいな!)と考えました。

次はいねかりに行くので、自分が植えたいねがどれだけ成長しているのかが、とても楽しみです。

(5年 米田ともあき)

その一つぶを大切に

6月2日木曜日に、奈半利小学校の5年生で米ヶ岡にていね植え体験をしました。

説明のときに米という漢字は、八十八もの手間がかかるから八と十と八をくっつけて米になったと言っていて「そんな手間がかかるか?」と思っていました。田んぼには、はだしで入りました。どろが深くてひざまで田んぼに入ってしまった。田んぼの中には、見えないだけでたくさんの石や木のぼうがまざっていてとてもいたかった。足をぬこうとしても、どろの中にあるいろんなものがじゃまですぐにぬけませんでした。でも、なれてきたときには、先生たちと同じぐらいのスピードでいねを植えていて知らない間に頭を上げると、もうはしの方まで行っていました。

ぼくは、次にとりどりで植えていたゆうなさんの手伝いをしました。でも調子にのっていたら、足を上げたつもりだったのに足が上がってなくて、そのままどろにつかえて前にたおれて手までどろの深いところにしずんでしまいました。手をぬこうとすればするほど足がしずんでいってズボンがどろまみれになりました。

ぼくは、いねを植え終わって「やっと終わった」と思いました。でも、まだもち米になるいね植えは終わっていませんでした。そのいねを植えるところは、前にいねを植えたところより深くて一気にズボンまでしずみました。

もうその時には、つかれて「最初にこんなに楽しくやっていたのは何だったんだろう」と思えるぐらいつかれて、足をどろからぬくのが精いっぱいでした。

やっぱり、説明を聞いたときにあんなことを思っていたけど、いねを植えるだけで大変だったのにまだ育てたりしゅうかくしたりしないといけないって、「こんなに大変だったから八十八手間がかかってるやん」と思いました。ふだんふつうに食べて、たまに残したりもするお米だけど、この学習を通してやっぱり一つぶ一つぶ大切にしながら食べないといけないなと思いました。

(5年 廣瀬 唯衣)



6年生▶ 春の遠足



Vol.60 中学校だより

田植え体験



田植えをしました。今回で2回目でした。前に田植えをしたときは、印があってその場所に苗を植えたけど、今回は田転がしという道具を使って苗を植えました。

最初に、ヒノヒカリを植えました。真っすぐになるように意識をしていましたが、後から見てみると斜めになっていました。真っすぐに植えることは、とても難しかったです。

次に、もち米を植えました。ヒノヒカリのときより上手に植えたと思います。田転がしも使い方が分かって、うまく使えることができました。

最後に、使った道具を洗って終わりました。

今回、田植えをして農家の人が大変な思いをしてお米を作っていることがわかりました。お米以外の食べ物も、苦勞をして作っていると思うので、これからは、なるべく食事を残したり、減らしたりせず、にしっかり食べたいと思いました。

10月くらいに、稲刈りがあります。頑張りたいです。

奈半利中学校 1年 吉田 朱花

生徒総会

6月10日に生徒総会を行いました。

各学年から様々な意見や質問が出ており、選出して話し合いをしました。私は、文化放送委員長としてみんなの前で活動計画を発表し、質問に答えなければなりませんでしたが、自分が発言するまでは、何も感じていなかったのですが、いざ、自分の番になると、緊張で自分の心音が聞こえ、マイクを握る手はブルブルと震えました。私は、やっぱり人前に出て話すのはいつまでも慣れない、怖いと改めて思いました。

話し合いの中で、私が一番心に残っているのは、服装規定の髪型についてです。髪型については、まだ話し合いが続いているのですが、髪型は個人の自由だという意見があったり、客観的にどのように見られるか、社会がどのような印象をもつかも考える必要がある、周りから私たちがどのように見られるのかを考える必要があるという意見があったりしました。私は、意見を聞いて、髪型は個人の自由だとしても、周りから見てどう思われるかをしっかり考えたうえでその髪型にしたらいと思いました。

みんな様々な意見をもっているなので、それを使ってもっとよい学校にみんなですていきたいと思います。

奈半利中学校 2年 吉田 未来



ALT・CIR 田植え、芋植えに参加

6月1日こども園の芋植え、2日奈半利小学校田植え、9日奈半利中学校の田植え、10日奈半利小学校芋植えにALT・CIRも参加しました。

また、芋を植えた後の水やりや、田植えをする前の準備にも参加できて楽しかったです。



田んぼに線を引く
道具作り

国際交流員



☆ 夏のおもしろ ☆



マッケンジー・ベネット・ギル

今年、初めての日本の夏です。私の日本での留学は9月から5月まで、観光旅行は大体5月ぐらいに来ましたので、夏のおもしろをまだ見たことがないです。初夏と言うのに、もうすごくおもしろいものがいっぱいあると気づきました。

アメリカにもアジサイがあるけど、ちょっと日本とは違う感じがあると思います。アメリカのアジサイは立派な家の前の完璧な芝生に並んでいて、博物館の展示みたいに見えると感じています。しかし、奈半利町ではアジサイはどこでも



も見えて、植えられた場所で生き生きと溢れています。

最近、山田さん家のアジサイを見に行きました。雨の日だったけど、その方がおもしろいと思います。空は曇り、雨で濡れた舗装は黒っぽく、雨はしとしとと降っていました。しかし、水路の向こうでいろんなアジサイの種類が並んでいて、植えられた場所を埋まって、咲き乱れていました。その風光明媚な眺めのおかげでアジサイの純粋なおもしろさを分かるようになったと思います。

全ての夏のおもしろを経験するのも楽しみにしています！



外国語指導助手

Hello and good afternoon!

ハナ・グバラ



Hello and good afternoon! Thank you for taking the time to read my first Nahari town article. Back in California, summer break has just started for the students. In America, summer break is typically around three months! Usually, the break starts in June, and ends at the end of August. My younger brother and

sister are excited for the break from school. At this time, students in America also advance grade levels as well.

I'm enjoying life in Nahari very much! I especially like the bakery in town, and going on evening runs on the trail by the ocean. The palm trees here make me miss California, but I'm happy to see them around, because they remind me of home. Teaching at the middle school is so much fun! The students at Nahari junior high are wonderful, and it makes me very proud to assist them as they learn English. I'm strongly motivated to practice Japanese, I would really like to be able to talk with the students more.

Things are very different in Japan, but I'm having a lot of fun. If you see me around, please say hello!

初めまして、こんにちは! 初めての広報記事を読んでくれてありがとう。地元のアメリカのカリフォルニア州では、学生の夏休みがもう始まりました。アメリカの夏休みは大体3カ月間で、6月上旬から8月末までです。私の妹と弟は夏休みをすごく楽しみにしています。この頃、アメリカでは生徒の学年が上がります。

奈半利町の生活をとても楽しんでます!

特に、町のパン屋さんや海沿いのふるさと海岸を夜に走るのが好きです。ヤシの木があるとカリフォルニアが恋しくなりますが、その木を見ると故郷を思い出すのでうれしいです。

中学校で英語を教えるのはすごく楽しいです! 生徒たちはとても素晴らしく、英語学習をサポートできることをとても誇りに思っています。私は日本語の練習に強い意欲を持っているので、ぜひ生徒ともっと話せるようになりたいです。

アメリカの生活と比べて日本の生活は全く違いますが、楽しんでます。私を見かけたら、ぜひ声をかけてくださいね!





中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.60～



日本遺産

日本遺産
第3号認定
登録番号51

第8回ゆずFeS開催のお知らせ



日本遺産認定を機に、中芸地域の魅力を体験していただく「ゆずFeS」を開催しています。第8回となる今回は、令和4年7月24日(日)から8月31日(水)までの期間に15の体験プログラムで開催します。

「ゆずFeS」は、中芸5町村を舞台にした期間限定の体験プログラムを中芸や中芸に関係のある方が主役になって企画しているもので、引き続き、素晴らしい魅力を持つさまざまな資源(人・自然・文化など)を発信し、中芸に人を呼び込み、中芸がもっと元気になることを目指していきます。

プログラムへの参加申し込みは、下記問い合わせ先(電話・FAX・メール)にて受付中です。

また、ゆずFeSのプログラムを自分で作ってみたい方は事務局までぜひご連絡ください。

令和4年度日本遺産ガイド養成講座を開催しています

令和4年度の日本遺産ガイド(2期生)養成講座を6月25日(土)から開始し、現在2回目以降の受講者を募集しています。

全5回講座のうち、4回目または5回目の講座を含む3回を受講していただいた方には当協議会の公認ガイドとして修了証を発行します。ぜひ「日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会」に入会をお願いします。

講師は、高新文化教室などで活躍の「溝渕 博彦」氏で、受講料は無料です。

申し込み・問い合わせにつきましては、下記問い合わせ先(電話・FAX・メール)までお願いします。

回数	開催日	テーマ	時間	会場
1回目	6/25(土)	日本遺産と地域の活性化	1回目は終了しました。	
2回目	7/16(土)	地域の魅力と観光ガイド	2回目は終了しました。	
3回目	8/27(土)	ガイド組織とSNS連絡網	9:00～12:00	安田町地域 ふれあいセンター
4回目	9/24(土)	日本遺産48の構成文化財		
5回目	10/22(土)	観光地域づくりと地域経済		

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



安芸税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

インボイス制度説明会(登録申請相談会)

インボイス制度の概要を説明します。

なお、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年7月25日(月) 10:30~11:30	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和4年7月25日(月) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和4年8月9日(火) 10:30~11:30	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年8月9日(火) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和4年9月15日(木) 10:30~11:30	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和4年9月15日(木) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

■お問い合わせ先 安芸税務署 調査部門 0887-35-3115(代表)(内線21、25)
代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

* 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した(国税庁動画チャンネル)のほか、Q&Aなどを掲載しています。



インボイス制度
特設サイト



安芸税務署

知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「**全額免除**」または「**一部免除**」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除…保険料の全額を免除

一部免除…保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

●免除が承認された場合の免除額と保険料

【令和4年度の月額保険料】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円
保険料	0円	4,150円*	8,300円*	12,440円*

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

免除を受けるための条件を確認してください

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得※が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※ 例：令和3年7月～令和4年6月の保険料は令和2年中の所得で、審査を行います。

申請をしてください

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」（申請書は各窓口、日本年金機構ホームページにあります）を、お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください（郵送も可能です）。

※ 納付猶予…50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予される制度のことです。

申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請することができます。例えば、令和3年7月に申請する場合は、令和元年6月までさかのぼって申請できます。

詳しくは、お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご相談ください。

ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。

ただし、失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

将来の年金受取額を増やすために 免除された国民年金保険料の「追納制度」があります

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、下記のように将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

【令和4年4月分からの年金額計算方法】

$$777,800円 \times \left(\begin{array}{c} \text{全額} \\ \text{納付済} \\ \text{月数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{全額免除} \\ \text{月数} \\ \times \\ 4/8 \end{array} + \begin{array}{c} \text{4分の1} \\ \text{納付月数} \\ \times \\ 5/8 \end{array} + \begin{array}{c} \text{半額} \\ \text{納付月数} \\ \times \\ 6/8 \end{array} + \begin{array}{c} \text{4分の3} \\ \text{納付月数} \\ \times \\ 7/8 \end{array} \right) \div 40\text{年(加入可能年数)} \times 12$$

※全額免除の承認期間が2年間ある場合、年金額は年額19,500円程度少なくなります。

※平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。

上記のような減額された年金受取額を補うために、国民年金保険料の「追納制度」があります。「追納制度」とは、免除の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、過去10年にさかのぼって納めることができるという制度です。

例えば、令和3年7月に追納する場合は、平成23年7月分以降の期間が追納できます。

追納した期間の保険料は「全額納付」として算定されます。

追納を行う場合は、お申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

※老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。

⚠ 付加年金・国民年金基金に加入している方はご注意ください

全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用できません。また、付加年金および国民年金基金は、さかのぼっての加入ができません。

産前産後期間の保険料免除制度があります

国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度が平成31年4月から開始されました。産前産後免除の期間は年金を受け取る期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

「免除」や「追納」および「産前産後免除」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



日本年金機構
Japan Pension Service

2204 1016 033

新型コロナウイルスワクチン 追加接種(4回目)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化予防を目的として、4回目接種が始まります。

中芸広域連合としても、国の方針に基づき順次計画・準備を行っておりますので、詳細につきましては改めてお知らせします。



4回目接種の対象者は、3回目接種の完了から少なくとも5カ月以上経過した①及び②の方です。

①60歳以上の者（接種可能時期となりましたら接種券を送りますので、手続きは必要ありません）

②18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する者、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者（60歳未満の基礎疾患を有する者等）

※4月までに3回目を接種された18歳以上60歳未満の方には、別途お知らせを送付しています。

②の60歳未満の基礎疾患を有する者等に該当し、接種をご希望される方は申請をお願いします。

※①及び申請のあった②の方には、接種可能時期となりましたら、下記1に記載しています。

発送スケジュールで接種券を送ります。

なお、3回目まで接種が完了していない方で接種をご希望される場合は、中芸広域連合保健福祉課までご相談ください。

1. 接種券等発送スケジュール

◎発送済

発送区分	対象者	発送日
(1)基礎疾患等有する方への申請案内	1月末までに3回目を接種した18歳以上60歳未満の方全員	5月30日
(2)基礎疾患等有する方への申請案内	4月末までに3回目を接種した18歳以上60歳未満の方全員	6月6日
(3)1月18日までに3回目を接種した方の接種券	①及び申請のあった②の方	6月8日～13日

◎7月から順次発送予定（変更の可能性あり）

発送区分	対象者	発送予定月
(4)1月31日までに3回目を接種した方の接種券	①及び申請のあった②の方	7月上旬
(5)2月に3回目を接種した方の接種券	①及び申請のあった②の方	7月下旬
(6)3月に3回目を接種した方の接種券	①及び申請のあった②の方	8月下旬
(7)4月に3回目を接種した方の接種券	①及び申請のあった②の方	9月予定

※国が定めた接種期間は、令和4年9月末までです。5月以降に3回目を接種された方については、10月以降の接種となるため、接種期間が改正されましたら別途対象者の方にはお知らせします。

※3回目の接種日については、お手持ちの接種済証でご確認ください。

※3回目接種時に中芸管内に住民票があった方を対象に接種券を作成するため、3回目接種終了後に中芸管内に転入された方で接種を希望される方は申請が必要です。転入時に、新接種券発行の手続きをされていない方は、お住まいの町村役場で申請をお願いします。

2. 接種予約について

後日発送する接種券同封物等でお知らせします。

3. 接種方法について

4回目接種も短期間で大規模なワクチン接種を実施するため、中芸の住民を対象に集団接種のみ行います。中芸管内の医療機関では、入院・施設入所者を除き個別接種は行いません。

◎他の予防接種を受けた場合は、13日以上間隔を空けてください。

4. 住民票がある市町村以外での接種について

- ①入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設にご相談ください。
- ②基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ③お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

※③に該当する方（中芸地区以外に住民票がある方）で中芸地区での接種をご希望される場合は、住所外接種届を提出していただく必要があります。4回目用の接種券をお持ちのうえ、お住まいの町村役場、または、中芸広域連合、保健福祉課までご相談ください。

◎ご本人の同意について

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいたうえで、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度について

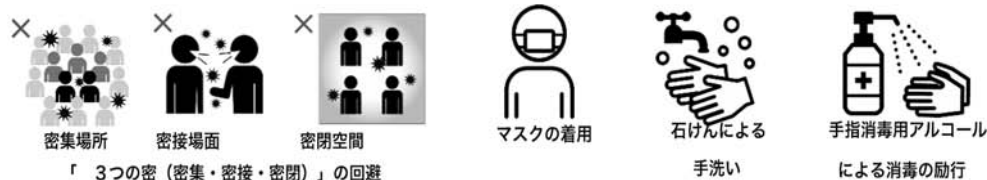
予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

◎マスクの着用など感染予防対策の継続について

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまには感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策を継続していただくをお願いします。



新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



【お問い合わせ先】 中芸広域連合保健福祉課

TEL 0887-38-8212



マイナンバーカード 知っ得 Check!

1

Check!



マイナンバーカードの申請はカンタン!



おうちのパソコンや
スマホからでも申請できます!

マイナンバーカードは、郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明写真機から無料で申請することができます!あなたがデジカメやスマホで撮った写真を使うこともできます!

※顔写真は、直近6ヶ月以内に撮影した、正面、無帽、無背景のものに限ります。

※郵送された通知カードの下についている個人番号カード交付申請書をご用意ください。.....
引越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。お住まいの市区町村で新しい申請書をお受け取り下さい。



パソコンで



スマホで



郵便で



まちなかの証明写真機で



通知カード



マイナンバーカード



こっちが
マイナンバー
カード!



通知カードは、マイナンバーをお知らせするカードです。
マイナンバーカードを取得するまでの間、
大切に保管してください。

マイナンバーカードは、
顔写真付き!

【後期高齢者医療制度(75歳以上の方等)に関するお知らせ】

～本年度の被保険者証は2回交付されます！

被保険者証の有効期限にご注意ください！～

令和4年10月1日から、後期高齢者医療保険被保険者の方で一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、窓口負担割合が2割となります。負担割合の変更に伴い、本年度、後期高齢者医療被保険者証が2回交付されますので、有効期限の確認をお願いします。



①現在ご使用中の被保険者証は、令和4年7月31日まで使えます。

今使っている被保険者証は、8月1日以降はご使用にならないでください。

②7月に交付する被保険者証は(若草色)、令和4年8月1日から9月30日まで使えます。

今年度は、10月1日から、再度被保険者証が変わります。

7月に交付した被保険者証は、10月1日以降はご使用にならないでください。

③令和4年10月1日からの新しい被保険者証(水色)は9月に交付します。

新しい被保険者証は令和5年7月31日まで使えます。

一定以上の所得がある一部の方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した 被保険者等に係る国民健康保険税の減免について

国民健康保険税については、下記の①または②の条件に該当する世帯の方は減免申請が可能です。

■減免の要件

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯

⇒ 全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれ、次のアからウまで全てに該当する世帯 ⇒ 保険税の一部を減額

ア 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が前年(令和3年)に比べて30%以上減少する見込みであること。

イ 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得が1,000万円以下であること。

ウ 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年合計所得が400万円以下であること。

■減免の対象となる国民健康保険税

減免の対象となる国民健康保険税は令和3年度分及び令和4年度分の保険税であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているものです。

●詳しくは総務課(☎:0887-38-4011)へご連絡ください。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得がある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

2022年9月30日まで		現役並み所得者 3割	2022年10月1日から	
区分	医療費 負担割合		区分	医療費 負担割合
一般所得者等※	1割	→	一定以上所得のある方	2割
			一般所得者等※	1割

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

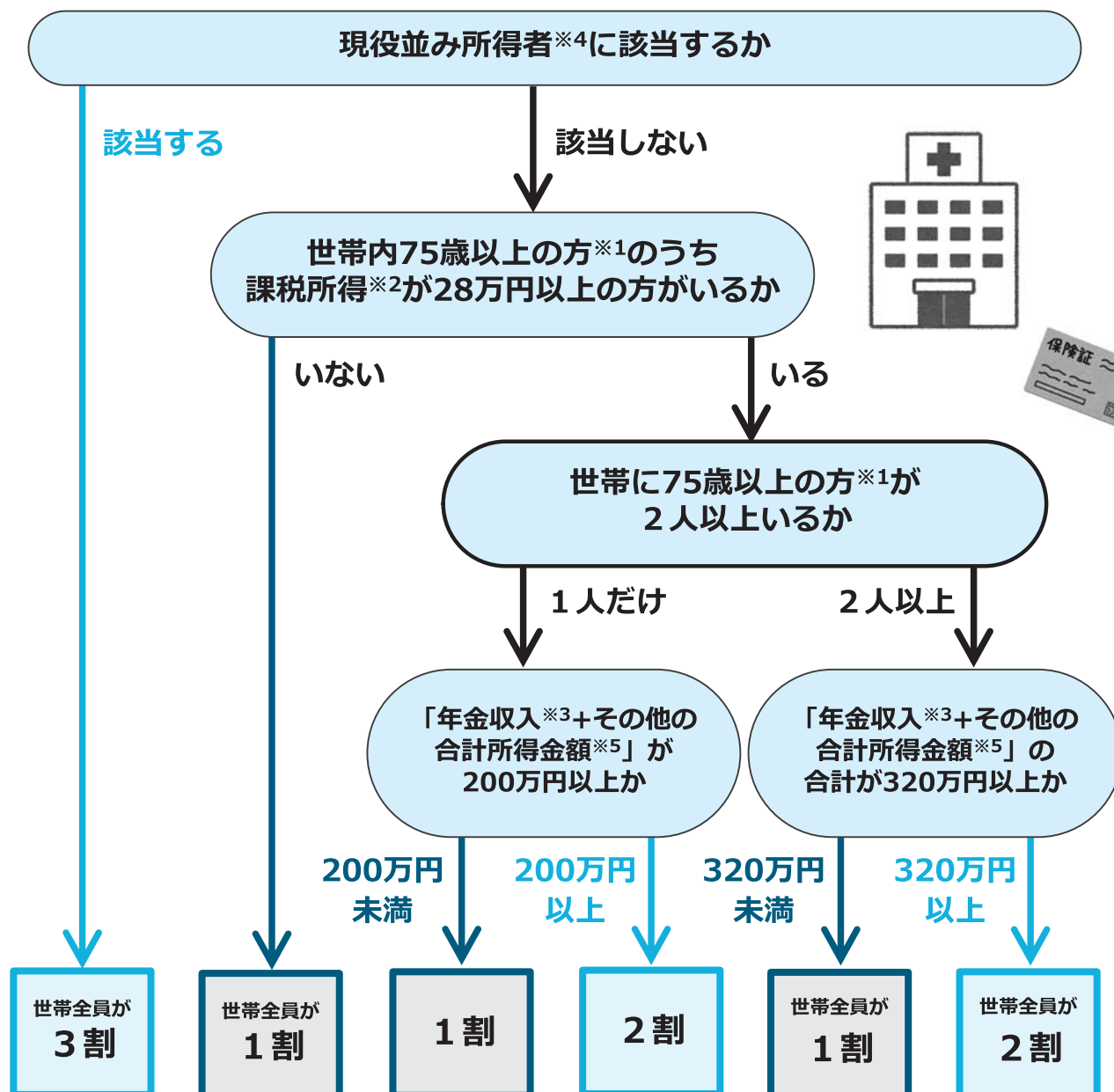
窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②－①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③－④)	2,000円

配慮措置

1か月 5,000円の負担増を
3,000円までに抑えます。

窓口負担割合 2 割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が 2 割の対象となるかどうかは、75歳以上の方※¹の課税所得※²や年金収入※³をもとに、**世帯単位**で判定します。
(2021年中の所得をもとに判定を行い、9 月中に被保険者証を送ります)



- ※¹ 後期高齢者医療の被保険者とは
75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- ※² 「課税所得」とは
住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
- ※³ 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※⁴ 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が 3 割の方。
- ※⁵ 「その他の合計所得金額」とは
事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

申請が
必要です！

令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付 (支援給付金)のご案内

支給対象

中学生以下

令和3年8月31日

高校生等

令和3年9月30日

以降の離婚等によって、現在
児童を養育しているものの、
給付を受け取っていない方が
対象(※)詳細は左面の「よくあるご質問」を
ご覧ください。

支援給付金ってなに？

新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、既に支給が進んでいる子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金、追加給付金、一括給付金、クーポン給付）を受け取れない方に対し、子育てを支援する目的で実施するものです。（他の給付と同様に、所得制限があります。）

どう申請すればいいの？

申請書に必要事項を記入して、奈半利町役場住民福祉課窓口へご提出ください。
児童手当を受給していない高校生の保護者の方等は添付書類が必要です。詳しくは奈半利町役場住民福祉課までご連絡ください。

支給額

対象児童
一人につき

10万円

※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために費消されている場合はその額を差し引いた額

対象児童

給付金(※)の対象と同じ

(※)先行給付金、追加給付金、一括給付金、クーポン給付

申請期間

令和4年6月21日
から
令和4年8月1日

よくあるご質問は左面をご確認ください。

Q. 誰が給付を受け取ることができますか？（支給対象者）

A. 大きく分けて、以下の方が支給の対象となります。

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- ②令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育している方
- ③その他これらに準ずる方（DV特例・施設特例の所要の手続きを行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合、養子縁組や海外からの帰国により、養育者が代わっている場合等）

※個別のご相談は奈半利町役場住民福祉課にお問い合わせください。

Q. 必要な書類はありますか？

A. 申請書、本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）、振込口座が確認できるものの写し（通帳、キャッシュカード）が必要となります。

児童手当の対象とならない児童の養育者の方の場合は、上記に加え以下の書類が必要となります。

- ①令和4年2月28日（それ以前に申請する場合は申請日時点）までに離婚したことがわかる書類（離婚届受理証明書、離婚届記載事項証明書、戸籍謄本、戸籍抄本等）
- ②住民票
- ③申請者の令和3年度（令和2年分）市区町村民税課税証明書・非課税証明書

Q. 10万円から控除（減額）される対象になっている、元養育者が子どものために費消した額とはどのようなものですか？

A. 元養育者が給付金を基にして、対象児童に対してランドセルや学習机などをプレゼントしたなど、本給付金の受給を契機として新たに子どものために使われた額として申請者が申請時点において認識しているものであり、自己申告に基づくこととなります。



「子育て世帯への臨時特別給付」に関する
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(# 9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

奈半利町役場
住民福祉課

 0887-38-4012

※ 詳しくは、内閣府ウェブサイトもご覧ください

内閣府 子育て世帯への臨時特別給付金

検索

(<https://www5.cao.go.jp/keizai1/kosodatesetaikyufu/index.html>)

年末調整等に関するパンフレットの 送付に係る国税庁からのお知らせ



例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項(昨年からの変更点)や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

～年末調整等に関するパンフレットは国税庁ホームページをご覧ください～

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬頃に、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

税務署からのお知らせ

「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び 「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と 提出の手引」の一律送付の見直しについて

税務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

経済社会のデジタル化が一段と進展する中、行政についてもデジタル化を進めていくことが重要となっており、年末調整に関する情報提供についても、デジタル化を進めるための取組を行っています。

このような状況を踏まえ、これまで源泉徴収義務者の皆様へ一律送付していた標記のパンフレット等に代えて「リーフレット」を一律送付することとしました。

このリーフレットにおいて、年末調整の手順や法定調書の作成のしかた等を解説した動画やパンフレット等を掲載した国税庁ホームページ(年末調整がよくわかるページ)を案内するとともに、税制改正に関する情報などをお知らせすることといたしましたので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

福祉サービスで

悩んだり、困ったりしていることはありませんか？

各種社会福祉施設(老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等)やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望めます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことに少し抵抗を感じたりする場合もあると思います。

そのようなときには「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応させていただきます。

相談は無料で、受付は年末年始を除いた平日の午前9時から午後4時までです。

所在地 〒780-8567 高知市朝倉戊375-1

高知県立ふくし交流プラザ

高知県運営適正化委員会(福祉サービス困りごと解決委員会)

電話 088-802-2611 FAX 088-844-9443

e-mail : kaiketsu@pippikochi.or.jp (FAXとメールは24時間受付)



預けて安心!自筆証書遺言書保管制度

法務局では、「自筆証書遺言書保管制度」に関する事務を取り扱っています。

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

本制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続も不要となります。

ご自身の財産を大切な人へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧くださいか、お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務局】

高知地方法務局供託課	TEL 088-822-3331	(出張説明会問い合わせ先)
高知地方法務局香美支局	TEL 0887-52-3049	
高知地方法務局須崎支局	TEL 0889-42-0374	
高知地方法務局安芸支局	TEL 0887-35-2272	
高知地方法務局四万十支局	TEL 0880-34-1600	

【法務省ホームページ】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



令和4年度無料調停手続相談会

調停は裁判所で行われ、国民の皆様が民事や家事のトラブルで困ったときに、非公開で話し合いによる解決を基本として、手軽に、早く、安く、またプライバシーも守られ、しかも調停が成立すれば裁判による判決と同一の効力が生じる制度です。

1 目的

- 民事問題……損害賠償（慰謝料、交通事故等）、金銭貸借、立替金、建物明渡、家賃等
- 家事問題……離婚、婚姻費用、財産分与、面会交流、養育費、相続（遺産分割）等

いろいろな問題を、手軽に、早く、安く解決できる調停制度を活用する方法について相談に応じます。**予約は不要**ですので、**当日直接無料手続相談会場へマスクを着用してお越しください。**

なお、コロナ感染状況により相談会を中止することもあります。

2 日時・場所

- (1) 令和4年9月2日（金）午前9時30分～午後3時30分（受付は午後3時まで）
高知県民文化ホール1階 第11多目的室
- (2) 令和4年9月30日（金）午後1時～午後4時（受付は午後3時30分まで）
高知県民文化ホール1階 第11多目的室

3 相談担当者 民事・家事調停委員（弁護士調停委員を含む）

4 主催 高知調停協会連合会高知地区調停協会

5 お問い合わせ先 毎週月・水・金の午前9時から午後4時まで 高知調停協会連合会事務局（高知家庭裁判所内） 電話・FAX：088（872）7884 E-mail：kochichouren@gmail.com



不動産に関する無料相談

不動産(土地・住まい)に関する問題等について当会の専門の相談員がお答えする無料相談を開催しております。

相談日 毎週火曜日と金曜日
受付 相談日の午前9時から午後3時30分(電話受付不可)
時間 午後1時から受付順
場所 公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
住所 高知市上町1丁目9番1号 高知県不動産会館
電話 088-823-2001

相談日には電話による相談(午後1時～午後3時30分)も受けますが、来所者を優先しますのでご注意ください。また、第1・第3金曜日は弁護士(午後1時～3時)が出席します。

巡回 相談会

日時 令和4年9月7日(水) 13時～16時
場所 安芸市役所東庁舎市民談話室(安芸市矢ノ丸1丁目4-40)
問い合わせ先 公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
高知市上町1丁目9番1号 高知県不動産会館
088-823-2001



飼い主のいないメス猫の不妊手術費一部助成について

高知県では、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすために、飼い主のいないメス猫の不妊手術費の一部を助成し繁殖を抑える取り組みを実施しています。



①対象となる猫及び県負担額

飼い主のいないメス猫 1匹につき10,000円
※高知県で生息する飼い主のいないメス猫のうち申請者が地域環境の改善の取り組みを行う猫

②申請書受付期間

令和4年4月5日(火)～令和5年2月28日(火)
※受付は、月～金曜日(ただし、祝祭日を除く)の勤務時間内(8:30～17:15)となります。予算がなくなり次第受付終了となります。

③申請方法

申請書に必要な事項を記入し、下記の書類とともに猫の生息地を所管する福祉保健所に必ず持参で提出してください。(郵送やFAX等の申請は不可)

- ・本人確認ができる書面(運転免許証等)
 - ・猫の生息地を明示した地図
- ※申請書は各福祉保健所、薬務衛生課で配布しています。また、薬務衛生課ホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131901/>)からもダウンロードできます。

◎注意事項

すでに不妊手術を受けているメス猫は対象となりません。不妊手術済みのメス猫は、耳がV字にカットされています。

このほか詳しい内容は、

安芸福祉保健所(☎0887-34-3173)または高知県薬務衛生課(☎088-823-9673)までお問い合わせください。

◎野良猫への餌やりについて

野良猫に関する苦情・相談が増えています。野良猫にエサを与えるということは、自身がその猫の管理者＝飼い主であるということと同じになります。猫は愛らしい動物ですが、様々な理由で猫が苦手な人もいます。好きだから、かわいそうだからという理由で安易にエサを与えることで、糞尿による悪臭などにより、ご近所とトラブルを誘発することもあります。猫に関する正しい知識とマナーを持って行動しましょう。



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(水)

公益財団法人高知縣市町村振興協会

各1枚 300円

四国電力送配電からのお願い

■感電事故防止のお願い

- 切れて垂れ下がった電線に触れると、**感電などの恐れがあり大変危険**です。
- また、電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても**感電などの恐れがあり大変危険**です。
- 絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。

■停電時のお願い

- 家中の電気が消えた、または、家の一部の電気が消えた場合は、**漏電ブレーカー**や**安全ブレーカー**を操作することで停電を解消することができます。
- 漏電ブレーカー等の操作をしても電気がつかない場合やご近所のお客さまも停電している場合は、配電線の故障などでその一帯が停電している可能性がありますので、四国電力送配電までご連絡ください。



四国電力送配電株式会社

●連絡先：高知県内 ☎0120-410-286

※台風等、大規模停電時はお電話が大変混み合います。ご迷惑をお掛けしますが、お電話がつながるまでお待ちいただくか、しばらくたってからおかけ直してください。



電柱に掛かったトタン



鉄塔に掛かったマルチシート

LINEで停電情報をお知らせします



四国電力送配電
LINE公式アカウントの
友だちになる



LINEで友だちになると、設定した
エリアの停電情報を自動でお知らせ！



状況が変化することに自動でお知らせします。



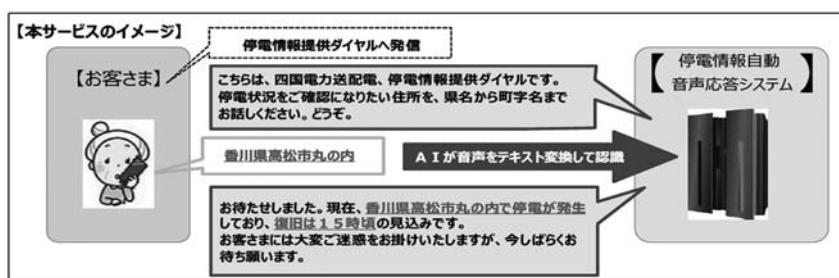
四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするためのLINE公式アカウントを活用したサービスを配信しています。登録・利用は無料※ですので、万に備えてぜひ、登録してください。 ※データ通信料はお客さま負担となります。

https://www.yonden.co.jp/nw/cnt_line-notice/index.html

【停電情報自動音声サービスを開始】

本サービスは、お客さまが発話された住所をAIが音声認識し、その地域の停電状況や復旧見通しを自動音声でお答えるもので、これにより、ボタン操作に不慣れな方でも簡単に停電状況を確認いただくことが可能になります。

停電情報を確認したい場合は、下記、停電情報提供ダイヤルへお問い合わせください。



◆停電情報提供ダイヤル (24時間受付) 高知県:0120-459-271

図書新聞

7月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



マンガが熱い!

字だけの本は苦手という方、町民会館図書室には、マンガも少しはあるんですよ!

まんが甲子園がある高知県です
ので、まんが大賞を受賞した作品
や、ご当地ものなど、厳選して置いて
いこうと考えています。前回購入
したマンガ(写真)を見つけた町職
員が、「だったらこれは?」とおす
めのマンガを2冊寄贈してくれま
した!ありがとうございます。みな
さんもぜひ読んでみてください。



鉄道ネタと地方政治という2つの要素を組み合わせて繰り広げられる政治漫画、「テツぼん」の最新作31巻は、高知県が舞台でした。奈半利駅はもちろん、法恩寺跨線橋も描かれていましたよ!



表紙の少年、通称ミニズクくんが手に持っている本は、なんと司馬遼太郎の「燃えよ剣」。
小学4年生の彼が、古今の名作文学と出会い、文学の力を借りて、小さく大きな日々の困難を乗り越えてゆくお話です。

★図書館おすすめ



★まんが大賞2022



7月入庫予定本

小説(単行本)

- 俺ではない炎上 / 浅倉秋成
- 朽ちゆく庭 / 伊岡瞬
- 奇跡集 / 小野寺史宜
- もう別れてもいいですか / 垣谷美雨
- 任侠楽団 / 今野敏
- 棘の家 / 中山七里
- 掟上今日子の忍法帖 / 西尾維新
- 古本食堂 / 原田ひ香
- 夢をかなえるゾウ⑩ / 水野敬也
- きたきた捕物帖② / 宮部みゆき などなど

小説(文庫本)

- 退き口―隠密鑑定秘録① / 上田秀人
- 風に訊け―空也十番勝負⑦ / 佐伯泰英
- 空白を満たしなさい(上下) / 平野啓一郎

その他

- 苦しかったときの話をしようか / 森岡毅
- 書く瞑想 / 古川武士
- 秋篠宮 / 江森敬治
- 消防386話 / 大浜誠一郎
- これだけは知っておきたい「税金」 / 世の中は奇跡であふれている

こども

- 大丈夫だよー女性ホルモンと人生のお話111
- 家庭用ミシンで作る家族みんなのじんべい&ゆかた
- 毎日おいしいびん詰め
- 志麻さんの魔法のソースレシピ
- 角川俳句大歳時記 春夏 などなど
- なぜ?どうして?科学のお話116年
- 星座と神話大じてん
- やっぱりざんねないきもの事典
- かいけつゾロリのゲーム&コミックブック
- にじいろフェアリーしずくちゃん⑥
- SPY×FAMILY―家族の肖像
- 人狼サバイバル⑨⑩
- 放課後、きみがピアノをひいていたから⑤⑥
- へいわとせんそう / たにかわしゅんたろう などなど

熱中症予防のためには

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でももしているときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



暑さを避ける

- 室内では・・・**
- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
 - ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
 - ▶ 室温をこまめに確認
 - ▶ WBGT値※も参考に
- 外出時には・・・**
- ▶ 日傘や帽子の着用
 - ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
 - ▶ 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT 値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給する



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索

厚生労働省

熱中症を予防する食事

気温が高くなると食欲も落ちやすくなりますが、食事量が十分にとれないと体力や免疫力を維持できず、食事からとれる水分量も不足します。
暑い夏こそ、1日3食、主食・主菜・副菜を毎食、バランスよく組み合わせ、水分も適度に補給できるように食事にとり入れましょう。



熱中症予防に効果的な栄養素

熱中症予防のために有効とされる栄養素は、疲労回復に役立つビタミンB1、汗に失われるカリウム、疲れの原因になる乳酸の発生を抑えてくれるクエン酸です。毎日の食事にこうした食品も加えてみましょう。

ビタミンB1

豚肉 大豆 大豆製品 あじ 鮭 ウナギなど



カリウム

野菜 海藻 果物



クエン酸

酢 柑橘類 梅干し



ビタミンB1を多く含む「豚肉」を使った料理の紹介 豚キムチ

エネルギー：163kcal
塩分1.0g

材料（4人分）

- 豚ロース薄切り …… 200g
- にんにく …… 1片
- 酒 …… 大さじ1
- 玉ねぎ …… 1個
- ニラ …… 1/2束
- 白菜キムチ …… 80g
- 油 …… 小さじ1
- A { コチュジャン …… 小さじ1
- しょうゆ …… 小さじ1
- 砂糖 …… 小さじ1



作り方

- 1 豚肉は食べやすい大きさに切る。豚肉にすりおろしたにんにくと酒を混ぜて下味をつける。
- 2 玉ねぎは薄切り、ニラは4cm長さに切る。
- 3 フライパンに油を入れて熱し、豚肉と玉ねぎを入れて炒める。
- 4 豚肉に色が変わったら白菜キムチとニラを加えて炒め、Aの調味料を加えて炒め、味を調える。

法律相談

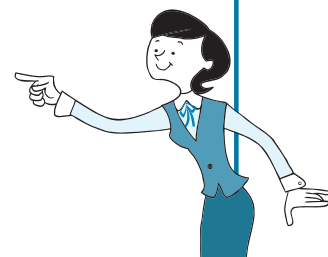
と き 令和4年8月25日(木)13時～15時

と ころ 奈半利町福祉センター
奈半利町1032番地1(☎ 38-4204)

相 談 料 無料 1人30分で予約制(事前予約が必要です)

予約受付 安芸ひまわり基金法律相談所

電 話 0887-35-8200



つゆ草

豌豆を送れば飯に炊いたよと
つね子

山裾に人知れず吹く 春の風
さち子

西の山 雲の流れて 初夏の朝
ちえ

竹林に 雪餅草が 花咲かせ
とも子

初夏の風 フト誘われて 髪を切る
まり子

孫嫁の 初産祈る 宮は梅雨
つね子

六月の 風にのりくる 雨の音
さち子

初夏の山 天地開きて 寺の鐘
ちえ

庭先に ぐれない咲きて 君しのぶ
とも子

雨上がり 親子ツバメの 宙返り
まり子

おゆりびづ

☆おゆりびづのまち

氏名 生年月日 性別 父 母 地区名

和田 理央 R4・5・17 男 恭輔 理恵 下長田

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名 死亡年月日 性別 年齢 地区名

山中 鶴恵 R4・4・25 女 93 須川

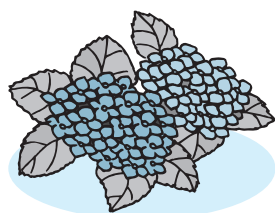
濱田三千代 R4・5・2 女 90 横町

岸上タネ子 R4・5・3 女 96 下長田

磯部 昌平 R4・5・10 男 66 横町

久保 榮子 R4・5・31 女 91 平松

田中 末雄 R4・6・1 男 92 百石



はやく大きくな～れ!!



6月1日（水）に4・5歳で米ヶ岡に芋苗植えに行ってきました。子どもたちは、上手に手で穴を掘り優しく芋の苗を植えていました。「先生、上手に土被せてあげたで」「おおきなお芋になってね」と秋の芋掘りに期待しながら文化交通部の保護者と教育委員会の方と一緒に植えることができました。



立派なジャガイモがいっぱいや!



6月3日（金）にこども園北側の坂道を降りたところにある竹崎ファームの畑でジャガイモ掘りをさせていただきました。トラクターで掘り起こしてくれたジャガイモを手に取り袋に入れていました。大小様々なジャガイモに「大きいジャガイモは、コロッケしてもらおう」「小さいジャガイモもお母さん喜ぶかな」とジャガイモの料理を考えながらうれしそうにしていました。じゃがりこを作ってもらいたいという子どももいました。



物作り参観日・愛園作業

6月4日(土)に物作り参観日と愛園作業を行いました。物作りでは年少組は竹ぼっくり、年中組は一本下駄、年長組は竹馬をお家の人と一緒に作りました。ペンやビニールテープなどを使ってカラフルに仕上げる様子が見られました。また天気が良かったので、出来上がると園庭で練習をする姿も見られました。その後愛園作業を行いました。今回もたくさんの保護者の方に手伝っていただき、園庭の草抜き、プール、園庭砂場の遮光ネットを張っていただきました。プールは隅々までキレイになり、園庭はこれからの季節とても過ごやすくなりました。ありがとうございました。



冷たくて気持ちいい



6月15日(水)からこども園幼稚園ではプール遊びが始まりました。ホールでしっかりプールでのお約束を確認しラジオ体操をしました。また、男の子・女の子の体の違いやお互い見られると恥ずかしいことなど、水着の着替え

方についてもお話ししました。

プールに入ると水の冷たさを感じながらも体をダイナミックに動かし開放感をもって遊ぶ子どもの姿が見られました。

